

# 令和8年度公開プロセス結果（概略版）

府省庁名 厚生労働省

事業名 総合的な診療能力を持つ医師養成の推進事業

## 事業の概要

地域において幅広い領域の疾患等を総合的に診ることができる総合診療医を養成・確保するための拠点を設置し、その運営に必要な経費を支援する。また、新たに、臓器別の専門的な診療に従事してきた中堅以降の医師等を主な対象として、その後のキャリアにおいて総合的な診療能力を持つ医師として活躍するために必要なリカレント教育等の実施に係る経費を支援する。

## 公開プロセスにおいて踏まえられた「点検の視点」※

※「租税特別措置・補助金見直しに関する関係閣僚等及び副大臣会議（第2回）」において示された、国民からのご提案を踏まえた各府省庁における自己点検の視点。  
（参考）[各府省庁における要求・要望に向けた自己点検](#)

- 政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した政策設計・運用を徹底すべき

## 有識者からの主な指摘事項

- 成果目標として設定している総合診療医センターの設置状況が目標に比して大きく遅れており、地域ごとの設置数の差も大きいことから、センターの設置が進まない要因や地域で設置数に差が出ている要因、地域での総合診療医の数などを確認・分析し、阻害要因の除去やセンター設置大学へのインセンティブの確保等の対応を検討すべき。
- 都道府県単位でセンターを整備するという現行のアウトカムについて、都道府県単位での整備が進んでいない現状も踏まえ、大学からの手上げを待つだけでなく、戦略的に地域ごとに採択校を決定することを検討すべきであるほか、総合診療医に対する地域ごとの需要に対応した目標設定とするなど、実態に合わせたアウトカムとなるよう検討すべき。
- ブロックにおけるセンターの設置数と、当該ブロック内の総合診療医の増加数との関係について検証を行い、総合診療医の増加数や総合診療医1人当たりの人口カバー率等をアウトカムとして設定することを検討すべき。
- 本事業が総合診療医を目指す医学生や研修医のキャリアパスをサポートするものであることを踏まえ、医学生等の総合診療への意識変化をアウトカムとして設定することを検討すべき。その際、総合診療医を目指すことに対するインセンティブの提供（奨学金の強化、待遇改善、キャリアモデルの周知など様々な方策）についても、当該事業を超えて幅広く検討すべき。